

グループホームW A G E N 重要事項説明書（別表）

給付内容			給付費	算定単位	補足
基本部分 定員12名					
共同生活援助サービス費（Ⅰ）（6：1）	区分 6		¥6,000	1日あたり	大規模減算（一体的な経営により定員21人以上）95/100
	区分5		¥4,560		
	区分 4		¥3,720		
	区分 3		¥2,970		
	区分 2		¥1,880		
	区分 1		¥1,710		
共同生活援助サービス費（Ⅱ）（体験利用）	区分 6		¥7,170		
	区分5		¥5,690		
	区分 4		¥4,810		
	区分 3		¥4,100		
	区分 2		¥2,900		
	区分 1		¥2,730		
人員配置体制加算（1 2：1） 一定割合以上の職員配置を行った場合加算		区分4以上	¥830	1日あたり	
		区分3以下	¥770		
福祉専門職配置加算	加算（Ⅰ）	常勤職員のうち介護福祉士等の割合が 3 5 %以上	¥100	1日あたり	
	加算（Ⅱ）	常勤職員のうち介護福祉士等の割合が 2 5 %以上	¥70		
	加算（Ⅲ）	生活支援員のうち、常勤職員が75%以上又は、勤続3年の以上の常勤職員が30%以上雇用されている事業所	¥40		
夜間支援体制加算 （夜勤者の配置）	加算（Ⅰ）	区分 4 以上	¥1,490	1日あたり	年度ごとの利用者数で単価は変動する
		区分 3	¥1,240		
		区分 2 以下	¥990		
医療連携体制加算	加算（Ⅶ）		¥390	1日あたり	
福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）		所定報酬額に対し	16.3%	1月あたり	R8,6,1～

退居後共同生活援助サービス費（退居後）	退居後、3ヶ月を限度として	¥20,000	1月あたり	
入院時支援特別加算	入院期間3日～7日未満	¥5,610	1回	
	入院期間7日以上	¥11,220	1回/月	
帰宅時支援加算	外泊期間3日～7日未満	¥1,870	1回	
	外泊期間7日以上	¥3,740	1回	
長期入院時支援特別加算	入院期間3日以上	¥1,220	1回	
長期帰宅時支援加算	外泊期間3日以上	¥400	1日あたり	

※減算となる項目につきましては当事業所では該当しない為、その記載はありません。減算に該当する状況となった場合にご説明します。